



第9次 鹿沼市総合計画

資料編



★ 参考資料

1. 計画の推進と進行管理

本計画では、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価・検証）→ Action（改善）を繰り返す「PDCA サイクル」を確立し、進行管理を行うことで、計画を着実に推進します。

○ 計画の進行管理

かめま2030プランに掲げた施策指標の達成状況、5か年の主な取組を中心とした施策の進捗状況等について、外部の評価を含めて年度が終了するたびに整理し、公表します。

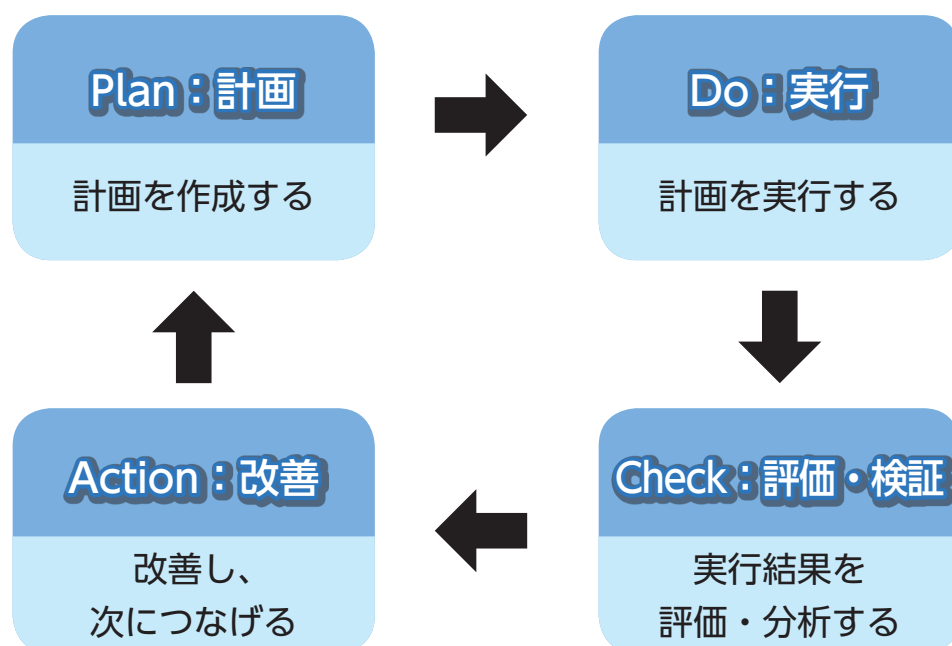
○ 実施計画の策定

進行管理の結果を踏まえながら、計画を着実に推進するため、年度ごとの予算を伴った実施計画を策定します。

実施計画策定にあたっては、変化の激しい社会・経済情勢や、市民のニーズなどを的確に把握しながら、各事業の進め方などを検討し、より適切な手法の導入と財源の確保に努めます。

また、必要に応じて、プランに示した施策の変更や新たな事業の位置付けも行います。

PDCA サイクル



2. 総合計画審議会

○ 鹿沼市総合計画審議会条例（平成6年3月17日条例第1号）

（設置）

第1条 市行政を総合的かつ計画的に推進するための指針とする総合計画に関する事項について、市長の諮問に応じ調査・審議するため、鹿沼市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1） 知識経験を有する者
- （2） 各種団体から推薦を受けた者
- （3） 市議会の議員

（任期）

第3条 委員の任期は、当該諮問に関する調査・審議が終了するまでとする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。



○ 鹿沼市総合計画審議会委員

（五十音順、敬称略）

氏 名	委嘱時の主な役職名
石 川 さやか	鹿沼市議会副議長
板 橋 真 美	鹿沼市消防団分団長
井 戸 道 廣	栗野商工会会長
上 澤 孝 重	鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会会長
宇賀神 勝	一般社団法人栃木県建設業協会鹿沼支部支部長
臼 井 弘 美	鹿沼市小中学校校長会
江 田 光 好	鹿沼市スポーツ協会会長
大久保 昌 章	一般社団法人上都賀郡市医師会会長
岡 田 雄 豪	鹿沼市 PTA 連絡協議会
小曾戸 庸 忠	栗野森林組合業務課長
小野口 正 子	鹿沼市民間保育園連盟会長
黒 子 悦 子	NPO 法人レインボー代表理事
小 杉 安 治	上都賀農業協同組合常務理事
小 林 俊 明	鹿沼市自治会連合会会長
坂 本 麻 子	鹿沼商工会議所青年部副会長 〈審議会副会長〉
鈴 木 亜 深	一般社団法人鹿沼青年会議所事務理事
辻 井 まゆ子	鹿沼市移住コーディネーター
中 村 祐 司	国立大学法人宇都宮大学教授 〈審議会会長〉
橋 本 慎 平	鹿沼地区幼稚園連合会
羽布津 章 義	連合栃木なんたい地域協議会事務局長
葉 山 廣	鹿沼市身体障害者親交福祉会会長
本 間 朱 実	鹿沼ケーブルテレビ株式会社
増 渕 靖 弘	鹿沼市議会総務常任委員長
武 藤 義 夫	鹿沼市老人クラブ連合会会長
保 田 江 美	鹿沼相互信用金庫業務統括部課長代理
谷 中 恵 子	鹿沼市議会議長
渡 邊 克 明	鹿沼市文化協会副会長
渡 辺 順 子	かめまマイ・カレッジ運営委員会副委員長
渡 辺 保	鹿沼市森林組合代表理事組合長
渡 邊 博 和	NPO 法人かめま市民活動サポーターズ事務局長

○ 諮問

総第 5 2 号
令和 7 年 5 月 2 3 日

鹿沼市総合計画審議会会長 様

鹿沼市長 松 井 正 一

第 9 次鹿沼市総合計画の策定について（諮問）

令和 8 年度を初年度とする「第 9 次鹿沼市総合計画」を策定する
に当たり、本計画に対する貴審議会の意見を求めます。

○ 答申

令和 8 年 1 月 3 0 日

鹿沼市長 松 井 正 一 様

鹿沼市総合計画審議会
会長 中 村 祐 司

第 9 次鹿沼市総合計画の策定について（答申）

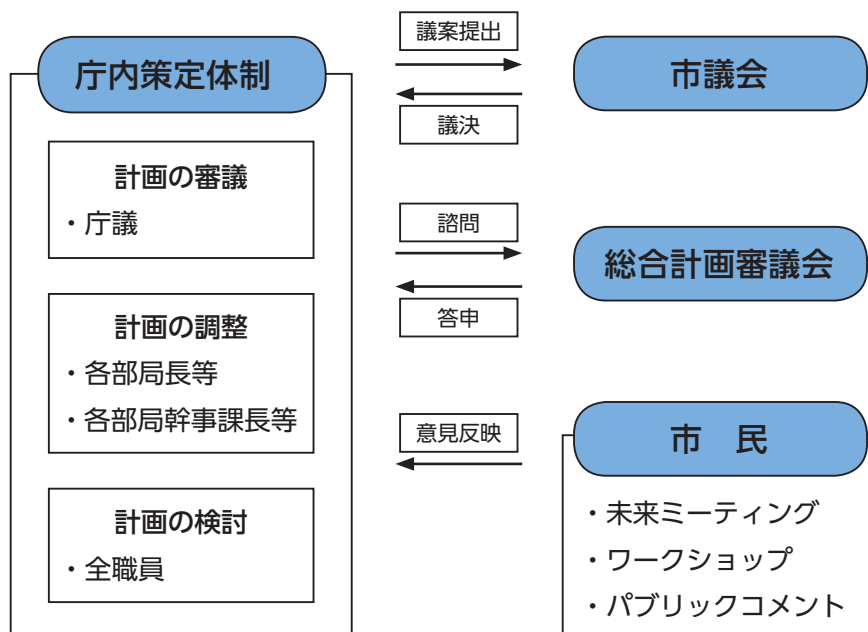
令和 7 年 5 月 2 3 日付け総第 5 2 号をもって「第 9 次鹿沼市
総合計画」の策定に当たっての意見を求められましたが、第 5 回審
議会における意見を踏まえて、一部修正することを条件とし、第 9
次鹿沼市総合計画（案）を、本市のまちづくりの指針として適切な
ものと認めます。

市民と行政が一体となり、「第 9 次鹿沼市総合計画」の着実な推進
を図るよう要望します。

3. 策定経過

年 月	実施内容
令和6年 11月	・第8次総合計画の終了年度を1年早め、令和8年度を初年度とする「第9次鹿沼市総合計画」を策定することを決定 ・市議会へ第9次鹿沼市総合計画の策定について説明 ・基礎調査の実施（～1月）
令和7年 2月	・第8次鹿沼市総合計画の総括評価の実施（～3月）
5月	・第1回鹿沼市総合計画審議会 委員の委嘱 計画策定について諮問 第9次総合計画策定の基本的な考え方について ・市議会へ第9次総合計画策定の基本的な考え方について説明
6月	・かぬま未来ミーティング等の実施（～10月） 全17地区578名参加 世代・属性別9回、126名参加
8月	・第2回鹿沼市総合計画審議会 市民ミーティングについて 「Made in 鹿沼」のまちづくりについて（グループディスカッション）
10月	・第3回鹿沼市総合計画審議会 「第9次鹿沼市総合計画の構成」について 「総合計画策定にあたって＜案＞」について 「鹿沼みらいビジョン（基本構想）＜骨子案＞」について
11月	・第4回鹿沼市総合計画審議会 「第9次鹿沼市総合計画の構成」について 「総合計画策定にあたって＜案＞」について 「鹿沼みらいビジョン（基本構想）＜素案＞」について 「鹿沼2030プラン（基本計画）＜骨子＞」について ・市議会へ中間報告 ・パブリックコメントの実施（～12月）
令和8年 1月	・第5回鹿沼市総合計画審議会 第9次鹿沼市総合計画（案）について答申
2月	・市議会へ第9次鹿沼市総合計画（案）を説明
3月	・市議会において第9次鹿沼市総合計画を議決

○ 策定体制



三役・部局長等

役 職	氏 名	役 職	氏 名
市長	松 井 正 一	環境部長	大 場 隆 光
副市長	福 田 義 一	都市建設部長	柏 崎 英一郎
教育長	中 村 仁	危機管理監	湯 沢 浩
秘書室長	斎 藤 史 生	建築担当参事	塙 純 人
総合政策部長	秋 澤 一 彦	会計管理者	柿 沼 紀 子
行政経営部長	益 子 則 男	議会事務局長	小太刀 奈津美
市民部長	関 口 守	上下水道部長	北 島 礼 弘
保健福祉部長	青 木 康 子	消防長	若 林 雄 二
こども未来部長	杉 山 芳 子	教育次長	佐 藤 靖
経済部長	竹 澤 英 明	選挙管理委員会事務局長 兼監査委員事務局長	湯 澤 紀 之

幹事課長等

役 職	氏 名	役 職	氏 名
総合政策課長	佐 藤 覚	都市計画課長	山 田 治 夫
行政経営課長	網 浩 史	企業経営課長	峯 田 清 美
生活課長	能 島 賢 司	教育総務課長	大 出 知 恵
厚生課長	高根澤 秀 明	議事課長	金 子 恵美子
子育て支援課長	古 橋 芳 一	農業委員会事務局長	橋 本 寿 夫
産業振興課長	小 泉 宏	消防総務課長	永 岡 和 也
環境課長	大 出 薫		